

平成23年10月教育委員会会議の要旨

議案

議案第1号『山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について』

【概要】

1 改正の趣旨

平成24年度の山口県公立高等学校の入学定員の策定及び山口県立徳山高等学校徳山北分校、山口県立防府高等学校佐波分校及び防府商工高等学校の設置に伴い、高等学校編成表を改正するもの。

2 改正の概要

関係学校の第1学年入学定員等を定める。

3 施行期日等

平成24年4月1日から施行する。

議案第2号『山口県立高等学校全日制課程の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について』

【概要】

1 改正の趣旨

- (1) 普通科福祉コースの募集停止に伴い、入学の志願及び通学の一部を改正するもの。
- (2) 徳山高等学校徳山北分校及び防府高等学校佐波分校の設置に伴い、学区の一部、入学の志願及び通学の一部を改正するもの。

2 改正の概要

- (1) 所属学区外の高等学校に入学できる人数に関して、第3条第3項中第1号「福祉コース 百分の三十」を削り、第2号を第1号とし、同項第3号中「前2号」を「前号」に改め、同号を同項第2号とする。
- (2) 別表第1のうち、周南学区に「山口県立徳山高等学校徳山北分校」を加える。
- (3) 別表第1のうち、防府学区に「山口県立防府高等学校佐波分校」を加える。
- (4) 別表第2のうち、「美祢市のうち美東中学校区、秋芳南中学校区、秋芳北中学校区周南市のうち和田中学校区」を通学区域とする高等学校の項に「山口県立防府高等学校佐波分校」を加える。

3 施行期日等

公布の日から施行する。

ただし、入学の志願及び通学の改正規定は、平成24年4月1日から施行する。

議案第3号『山口県文化財保護審議会に対する諮問について』

【概要】

下記の文化財の県指定について、山口県文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、標記審議会に対して意見を問うもの。

記

1	種別	有形文化財（建造物）
2	名称	観察院五輪塔
3	員数	6基
4	所在地	下関市富任町
5	所有者	観察院（下関市富任町8丁目2番17号）
6	制作の時代	鎌倉時代後期～南北朝時代
7	概要	五輪塔は平安時代後半以降、本尊供養、追善教養等の作善墓標として造立された供養塔 本五輪塔群のうちの1基に「永仁二年十月日敬白」の紀年が刻銘
8	価値	県内において紀年銘を有し、造立時期が特定しうる最古級の五輪塔
9	その他	下関市指定文化財（建造物）「観察院五輪塔 付自然石板碑」として平成4年5月14日指定

【質疑】

質問) 山口県文化財保護審議会に意見を伺う文化財は、どのような基準で決めているのか。

回答) 該当文化財が山口県指定文化財に値するかどうか県文化財保護審議会の担当委員が調査を行いその意見に従い決定している。

質問) 1年間の山口県文化財の指定件数は決まっているのか。

回答) 件数は決まっていない。各文化財の調査を行い、その調査が終わったものから順次、審議にかけている。

質問) 山口県の文化財に指定されると、山口県として補修等の補助を行うのか。

回答) 補修・修復の経費の一定割合を補助している。

報告事項

報告事項1 『東日本大震災復興支援 第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」少年種別の結果』について報告された。

【概要】

東日本大震災復興支援 第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」少年種別の結果について

(注)
 ・ 少年出場競技38/40 (軟式野球、クレー射撃除く)
 ・ 得点については競技得点のみ掲載

NO	競技名	種別	過去3大会山口得点				おいでませ！山口国体(平成23年)				
			大分		新潟		千葉		山口		
			H20	H21	H22	H23	H23	H23	H23		
1	陸上競技	少年 少女	8.0 8.0	13 13.0	10.0 1.0	1.0 9.0	18.0	8.0 10.0	※B走幅跳:1位(8) ※A走幅跳:4位(5)、※B100mH:6位(3)、※武蔵やり投:7位(2)		
2	水泳	少年 少女	1.0	8.0	6.0	6.0	47.0	20.0 27.0	【競泳】※B50m自由形:6位(3)、B100mフリースタイル:2位(2) 【水球】※6位(15) 【競泳】※B50m自由形:3位(6)、※B200m個人メドレー:3位(6)、※A200m背泳ぎ:4位(5)、※A50m自由形:7位(2)、※B100m自由形:7位(2)、※B100m平泳ぎ:7位(2)、※B100mバタフライ:7位(2)、※B400mレーク:7位(2) 【シンクロナイズドスイミング】:19位		
3	サッカー	少年							※1回戦敗退		
4	テニス	少年 少女							※2回戦敗退		
5	ボート	少年 少女	33.0	12.0 21.0			10.0	8.0	※舵手つぎカヌー:8位(5)、※ダブルス:8位(3)、※シングル:予選敗退		
6	ホッケー	少年 少女					20.0	2.0	※シングル:7位(2)、舵手つぎカヌー:準決勝敗退、ダブルス:準決勝敗退		
7	ボクシング	少年						20.0	※1回戦敗退		
8	バレーボール	少年 少女	40.0	40.0	7.5	7.5	17.5	80.0	※1位(40) ※1位(40)		
9	体操	少年 少女						20.0	※1位(16) ※全体操:5位(20)、鉄棒:22位		
10	バスケットボール	少年 少女							※1回戦敗退 ※3回戦敗退		
11	レスリング	少年		12.5	12.5	13.0	13.0	25.5	25.5	【フリースタイル】※50kg級:2位(7)、※66kg級:2回戦敗退、※84kg級:1回戦敗退 【グレコ-ロマニウム】※50kg級:1位(8)、※60kg級:5位(2.5)、※74kg級:3位(5.5)、※120kg級:5位(2.5)	
12	セーリング	少年 少女	27.0	9.0 18.0	5.0	5.0		51.0	24.0 27.0	※レーザー:16位(24) ※セーリング2000級:2位(21)、※レーザー:1級:3位(5)	
13	ウエイトリフティング	少年		3.0	3.0	9.0	9.0	1.0	1.0	【55kg級】※スナッチ:8位(1)、クリーン&ジャーク:9位 【62kg級】スナッチ:10位、クリーン&ジャーク:13位 【69kg級】スナッチ:9位、クリーン&ジャーク:12位	
14	ハンドボール	少年 少女		35.0	65.0	40.0	75.0	35.0	40.0	※2位 ※1位	
15	自転車	少年			4.0	4.0	13.0	13.0	13.0	※ケリン:2位(7)、1kmタイムトライアル:3位(6)、※インレース:9位、4km速度競走:予選敗退、※個人ロードレース:10位、途中棄権	
16	ソフトテニス	少年 少女		20.0	20.0		15.0	15.0	15.0	※1回戦敗退	
17	卓球	少年 少女			31.5	24.0	33.0	16.5	16.5	※3位(16.5) ※3位(16.5)	
18	相撲	少年								※予選敗退	
19	馬術	少年	3.0	3.0	7.0	7.0	13.0	13.0	41.0	41.0	※個人1位(8)、※団体1位(8)、※個人2位(7)、※個人3位(6)、※個人4位(5)、※個人5位(4)、※個人6位(3)、※個人7位(2)、※個人8位(1)、※個人9位(0)
20	フェンシング	少年 少女						9.0	9.0	※6位(9) ※2回戦敗退	
21	柔道	少年 少女		15.0	15.0		7.5	7.5	7.5	※1回戦敗退 ※5位(7.5)	
22	ソフトボール	少年 少女		20.0	20.0		20.0	20.0	20.0	※5位(20) ※2回戦敗退	
23	バドミントン	少年 少女								※1回戦敗退	
24	弓道	少年 少女	36.0	36.0	18.0	3.0	39.0	24.0	15.0	24.0	※男子:1位(24)、※女子:予選敗退 ※男子:4位(15)、※女子:予選敗退
25	ライフル射撃	少年 少女		4.0	4.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	※B40JM:3位(6)、※10mS60JM:26位、※BRS60JM:18位、※BRS30JM:18位 ※10mS40JM:13位、BRS40JM:21位、BHS20JM:22位、BP40JM:11位
26	剣道	少年 少女					75.0	40.0	35.0	40.0	※1位(40) ※2位(35)
27	ラグビーフットボール	少年		6.0		21.0	21.0	42.0	42.0	※1回戦敗退	
28	山岳	少年 少女	51.0	43.0	48.0	48.0	69.0	48.0	48.0	42.0 48.0	※男子:2位(21)、※女子:2位(21) ※男子:3位(24)、※女子:1位(24)
29	カヌー	少年 少女		6.0	6.0	12.0	12.0	9.0	6.0	6.0	【Aフライング200m】 ※カヤック:8位(3)、※カヌー:8位(3)、※カヤック:予選敗退、 ※カヌー:予選敗退、カヤック:準決勝敗退、カヌー:予選敗退、 【Aフライング500m】 ※カヤック:予選敗退、カヤック:準決勝敗退、カヌー:予選敗退、 【Aフライング1000m】 ※カヤック:予選敗退、カヤック:準決勝敗退、カヌー:予選敗退
30	アーチェリー	少年 少女									※予選敗退 ※予選敗退
31	空手道	少年 少女	2.5	2.5			28.0	14.0	14.0	14.0	※男子個人:2位(7)、※女子個人:2位(7) ※男子個人:1位(8)、※女子個人:3位(6)
32	銃剣道	少年									※2回戦敗退
33	なぎなた	少年 少女	12.0	12.0	24.0	24.0	6.0	36.0	36.0	36.0	※2回戦敗退
34	ボウリング	少年 少女					9.0	3.0	3.0	3.0	※個人:8位(3)、個人:予選敗退
35	ゴルフ	少年						6.0	6.0	6.0	※団体:7位(6)、個人:予選敗退
36	スキー	少年 少女									※9位
37	スケート	少年 少女									
38	アイスホッケー	少年									
種別得点			成年	33%	132.5	29%	140.5	42%	334.5	34%	620.0
			成年	14%	56.5	19%	92.0	25%	202.0	23%	422.5
			少年	19%	77.5	23%	121.5	19%	154.5	23%	411.0
			少年	34%	136.0	29%	140.5	14%	115.5	20%	367.5
合計											
種別			35位	402.5	28位	478.5	16位	802.5	1位	1820.5	
少年種別入賞競技数			10		10		14		25		

【 質 疑 】

質問) おいでませ！山口国体の参加選手数は、前年度の国体より増えているのか。

回答) 前年度の千葉国体では、少年が174人、成年が241人、合計で415人が選手として参加しており、今年度の山口国体では、少年が415人、成年が401人、合計で816人が選手として参加している。国体の開催県であるため、参加選手数は増加している。

【主な意見】

- ・ チーム山口の頑張りにより、この度天皇杯、皇后杯を獲得することができた。その力となったのは、少年たちではなかったかと思う。この経験が、子どもたちにとって必ず大きなものになると思うとともに、山口国体が成功したことをうれしく思う。

報告事項2『平成24年度(2012年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の選考結果』について報告された。

【概要】

※ () 内は昨年度

第一次試験免除者を除く第一次試験受験者1,501人(1,386人)のうち、第一次試験合格者は569人(516人)であった。第二次試験は、第一次試験合格者及び第一次試験免除者65人(50人)を対象に実施し、このうち、618人(562人)が受験した。選考の結果、285人(259人)を採用候補者名簿に登載した。

最終倍率は全体で5.5倍(5.5倍)となり、選考区分、志願区分別の採用候補者名簿登載者数及び最終倍率は、以下の表のとおり。

選考区分・志願区分		名簿登載者数	最終倍率
一般選考 特別選考 (社会人 スポーツ・芸術 医療科教諭)	小学校	140人(123人)	3.5倍(3.5倍)
	中学校	59人(56人)	8.0倍(8.1倍)
	高等学校	51人(54人)	8.6倍(7.5倍)
	計	250人(233人)	5.6倍(5.5倍)
	特別支援学校小学部	4人(1人)	4.8倍(5.0倍)
	特別支援学校中学部	4人(1人)	5.5倍(10.0倍)
	特別支援学校高等部	3人(3人)	4.0倍(3.7倍)
	計	11人(5人)	4.8倍(5.2倍)
	養護教諭	20人(20人)	5.4倍(5.9倍)
身体障害者を対象とした選考		4人(1人)	1.3倍(3.0倍)
計		285人(259人)	5.5倍(5.5倍)

このうち、社会人特別選考による者は、小学校0人(0人)、中学校2人(1人)、高等学校1人(3人)、スポーツ・芸術特別選考は、中学校0人(3人)、高等学校2人(2人)、身体障害者を対象とした選考は、小学校2人(0人)、中学校1人(1人)、特別支援学校中学部1人(0人)であった。

◇ 採用について

採用については、平成24年度(2012年度)山口県公立学校教員採用候補者名簿

に登載された者の中から必要に応じて決定する。

◇ その他

採用予定者が自信と熱意をもって4月からの教職生活をスタートすることができるよう、採用予定者を対象に着任するまでの心構え等について学ぶ研修を12月27日（火）、28日（水）に実施する。

【 質 疑 】

質問) 第一次試験免除者の第二次試験受験率はどれくらいか。

回答) 第一次試験免除者のほとんどが受験をする。

質問) 小学校志願の第二次試験合格者の男女比はどれくらいか。

回答) 男性が38%、女性が62%である。

質問) 社会人特別選考を受験する際の社会人経験はどれくらい必要か。

回答) 民間企業等で5年間勤務していることが必要である。

質問) 社会人特別選考で、社会人経験を評価するのは、選考のどの段階で行うのか。

回答) 第一次試験の個別面接で評価を行う。

【 主な意見 】

- ・ 教員を各学校に配置するには、学校の地域性や教員の年齢などを考慮してバランスよく配置すると思われるが、採用予定者を対象とした研修にもそのような考え方を取り入れてほしい。

報告事項3『平成24年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題作成方針』について報告された。

【概要】

1 実施要領及び募集要項並びに選考検査問題作成方針の概要について

(1) 実施要領

応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し必要な事項を定めたもの

(2) 募集要項

実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの

(3) 選考検査問題作成方針

選考検査問題を作成するに当たっての方針を定めたもの

2 実施要領の概要について

(1) 応募資格

保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、平成24年3月に小学校等を

卒業する見込みのもの

(2) 入学定員

山口県立下関中等教育学校 120人

山口県立高森みどり中学校 40人

(3) 日 程

ア 出願の期間 平成24年1月4日(水)から1月6日(金)
午後5時まで

イ 選考検査の実施日 平成24年1月14日(土)

ウ 入学予定者の発表 平成24年1月25日(水)
午後4時にそれぞれの学校に掲示する。
受検者全員に郵送で通知する。

(4) 出願の手続

志願者は、次に掲げる書類等を提出する。

ア 入学及び選考検査受検願書

イ 調査書

ウ 受検票を送付するための封筒

(5) 選考検査の方法

ア 面接(個人面接)

イ 記述式の課題1及び記述式の課題2(資料をもとに考えたこと等を問う。)

(6) 選考検査管理委員会

山口県立中等教育学校及び中学校に校長を長とする選考検査管理委員会を置き、厳正を期する。

(7) 選 抜

山口県立中等教育学校長及び中学校長は、調査書及び選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

(8) 入学予定者の手続

ア 入学意思確認書の提出

イ 入学予定者証明書の交付

ウ 市町教育委員会への届出 等

(9) 補欠入学等

入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認した上、入学予定者に充てる。

補欠入学を実施する期間は、平成24年2月20日(月)までとする。

◆『県教委における障害者雇用の推進について』

【概要】

I 障害者雇用の推進について

1 障害者雇用に関する法制度について

◆県教委を含むすべての事業主は「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」により、一定の障害者雇用率（県教委：2.0%）を達成、維持することが義務付けられている。（法第38条第1項）

◆地方公共団体の任命権者は、法定雇用率に満たない場合は障害者の採用計画を作成しなければならないが、国は必要に応じて計画の適正な実施について勧告することができる。（法第39条）

障害のある方が能力と適性に応じた雇用につき、地域で自立した生活ができるよう、法定雇用率の達成に向けて障害者雇用の推進のための積極的な取組を進めるとともに、法の趣旨を十分に踏まえ、障害のある教職員の新規採用や再任用などを一層進め、障害者雇用の拡大に努めている。

2 平成22年度の障害者雇用の状況について

◆平成22年6月1日現在における障害者雇用率は、平成21年度から改善されているが、1.54%であり、全国順位は39位である。（平成21年6月1日現在 1.43%）

◆平成22年6月1日現在における法定雇用率を達成している都道府県教育委員会は、13教委である。

◆障害者採用計画の進捗状況が遅れていることから、計画に沿って適正に採用を進めるよう、平成22年10月29日に厚生労働大臣から勧告を受けた。

3 平成23年度取組等について

(1) 障害者の積極的な採用

①教員採用選考における障害者雇用の推進

- ・身体障害者特別選考の採用見込者数を「若干名」から「5名程度」に拡大。
- ・受験年齢の上限を「34歳以下」から「39歳以下」に5歳引き上げ。
- ・県立学校での進路指導における制度の周知や大学への効果的な情報提供。

②事務職員の身体障害者を対象とした特別選考の実施

③障害者を非常勤職員として雇用

- ・本庁内に、支援職員2名の支援のもと庁内の補助業務に従事する「きらめ

きワークセンター」を設置し、知的障害者6名を雇用。

- ・県立学校10校（高等学校7校、総合支援学校3校）において、非常勤職員10名（知的障害者4名、身体障害者6名）を雇用。

(2) 他部局との連携による積極的な人事交流

(3) 県教委の障害者雇用を推進することを目的として、関係機関と連携を図るために、「山口県教育委員会の障害者雇用推進に関する連絡会議」を立ち上げ。（県人事課、県労働政策課、県障害者支援課、山口労働局、山口障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び県教委から構成。）

◆平成23年6月1日現在の障害者雇用率は、法定雇用率2.0%に達していないが、平成22年度から0.31ポイント改善している。

● 平成23年の障害者雇用の状況 (単位：人)

	実障害者数	算定上の障害者数※	実雇用率	雇用率達成に必要な人数
H23	115	157	1.85%	13

*算定に当たり重度障害者は2人分で算出。

4 今後の課題

(1) 障害のある教職員のさらなる雇用の拡大について

- ・引き続き、教員の身体障害者特別選考、事務職員の身体障害者特別選考、障害のある非常勤職員の採用等へのさらなる積極的な取組が必要。
- ・潜在的な障害のある教職員のよりの確な把握が必要。

(2) 精神障害者等の雇用の拡大について

- ・障害の特性に応じた職場環境、労働条件等の検討が必要。

II きらめきワークセンターの取組について

県内の障害者の雇用促進の新たな取組として、障害者の就労能力の向上と、庁内事務の効率化を図るため、知事部局と連携し、知的障害のある方が非常勤職員として勤務する『きらめきワークセンター』を4月1日に県庁13階に開設

1 職員及び勤務条件

- ◆職員：6名（選考試験を実施し採用を決定）
- ◆支援職員：2名
- ◆任用形態：非常勤職員（月17日勤務 1日あたり7.75時間勤務）
- ◆任用期間：1年間（更新可能で最長2年）

2 業務内容

- ◆本庁内各課からの依頼に応じて、支援職員の管理のもと、事務補助業務に従事。

(主な業務例)

- ・コピー ・書類発送の準備(封入、宛先シール貼り等)
- ・会議会場準備、受付 ・文書の集配 ・文書廃棄(シュレッダー)
- ・リーフレット等へのシール貼り ・古紙、シュレッダーくずの地下搬入
- ・PC業務(アンケートの集計、データ入力等)

◆通常の業務内容に加えて、就労能力の向上に向けた取組を実施。

(取組例)

- ・毎日の業務における気付き・反省を話し合い、業務改善につなげる朝夕のミーティングの運営(司会・記録)。
- ・庁内各課訪問時の挨拶の徹底。
- ・業務の安全確保と効率化を目的とした、職員の手による作業手順書の作成。
- ・職員が本庁内各課を回り、ワークセンターのPR活動。
- ・庁外のセミナー等における、職員によるワークセンターの取組についての説明。

3 実習等の実施

◆総合支援学校の生徒の現場実習等を積極的に受け入れ、進路指導に寄与。

【 質 疑 】

質問) 身体障害者を対象とした事務職員採用選考の合格者は、教育委員会で雇用しているのか。

回答) 身体障害者を対象とした事務職員採用選考は、知事部局、警察本部及び教育委員会の採用希望者数を合わせて、人事委員会が実施している。その合格者から、教育委員会として採用している。

質問) 企業における障害者雇用は、企業のトップの判断により雇用するかどうか決められると思うが、県教委では法定雇用率を達成できないのはなぜか。

回答) 県教委の教職員のうち占める割合が多い教員は、教員免許状の取得が必要である教員採用選考を受験し、合格者の中から採用するため、採用数が少なく、障害者雇用率の改善が進まない状況にある。そのため、身体障害者を対象とした教員採用選考の採用枠を増やすことや、受験年齢の引き上げ、県立学校等に採用選考の情報提供を行うなど取り組んでいる。

【主な意見】

- ・ 潜在的な障害者手帳保持者を把握する際には、障害があることを公表することで、その本人が不利益にならないような配慮が必要である。そのため、障害者の心理を理解した調査方法等を考えることが重要である。
- ・ 障害の程度が重い障害者を雇用する際には、障害者職業支援を行う関連機関等と積極的に連携を行うなど、人的支援が必要である。
- ・ 精神障害者を雇用する際には、障害の特性に合わせて短時間での勤務や雇用期間の柔軟な対応などの就労条件を十分に検討することが必要である。